

3. 株式会社 九州北部税理士会会館

(1) 目 的

当会社の所有建物・諸設備を九州北部税理士会及びその他に賃貸することを目的としています。

(2) 株主及びその出資額

株主は、九州北部税理士会の会員と九州北部税理士協同組合とで構成されています。

会員1人当たりの出資は130,000円で、譲渡制限が付されています。

新入会員に対しては九州北部税理士協同組合の持株を額面で分譲し、会員が死亡等で税理士会を退会したときは、九州北部税理士協同組合が額面で買い取っています。

(3) 資 本 金

90,000,000円

(4) 株 主 数

平成30年3月31日現在で3,104人（税理士会の会員数3,189人）

(5) 沿 革

税理士会の活動拠点である会館建設を目的として、昭和33年12月1日、株式会社九州北部税理士会会館を設立しました。

最初の会館は福岡市薬院町58番地（町名変更で現在は中央区大名1丁目）に昭和34年8月、422.4㎡の敷地に、鉄筋コンクリート造3階建て（建築費総額約2,000万円）で建設されました。

その後、会館の大修理が必要になったこと、事務局が手狭になったこと、駐車場のスペースが狭く不便が感じられるようになったことなどから現在地（福岡市博多区博多駅南1丁目）に昭和54年6月10日、新会館を建設しました。

会館は当初敷地面積759.42㎡、鉄筋コンクリート4階建てで建築面積1,883.66㎡、建築費総額約3億7千万円であります。昭和59年3月に大会議室屋上（3階）に中会議室（233㎡）、平成3年1月に新館（548.51㎡）を増築し現在に至っています。